

## 平成 26 年 3 月 18 日 環境・建設委員会（環境局）

○小林委員 私の方からは、主に三つのテーマについてお伺いをさせていただきます。

まず初めに、区市町村との連携による地域環境力活性化事業についてお伺いいたします。

二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピックを目指し、東京をいかにして環境都市としていくかが重要な課題であります。環境都市の構築に当たっては、都の広域的な取り組みはもちろんのこと、ミクロの視点からも区市町村の取り組みが大切になってくると思います。

オリンピック・パラリンピックの立候補ファイルには、二〇二〇年東京大会における環境への取り組みは、アスリートや大会関係者のみならず、観客、テレビ視聴者、メディア、地域など世界中のあらゆる人々の参加を促す、地域を取り込んだ環境にかかわる活動、展示会などを実施、普及させると記されておりますが、地域に光を当て、地域を構成する区市町村と連携した取り組みを推進していくことが大切であるというふうに思います。

また、地域の環境課題は多岐にわたっておりますので、地域の実情に即した対策の必要性というものも大事になってくると思います。

都はこれまでも、区市町村に対する補助制度を通じて、地域の身近な環境課題について支援を行っているところですが、まず、これまでの区市町村への補助制度の主な実績についてお伺いいたします。

○須藤環境政策担当部長 環境局は、平成二十一年度に地球温暖化対策等推進のための区市町村補助制度を創設し、平成二十三年度までの三年間で、地球温暖化対策に関する先駆的な取り組みや、家庭や中小企業における省エネ機器の導入などのため、区部二十三、市町村部三十の合わせて五十三の自治体を支援してまいりました。

また、平成二十四年度から二十五年度には、地域と連携した環境政策推進のための区市町村補助制度により、家庭や中小企業における省エネ対策、緑の保全、資源リサイクルの推進などについて、区部で二十二、市町村部で二十二の合計四十四自治体を支援してまいりました。

重複して活用している自治体の数を整理いたしますと、この五年間で五十七の自治体が補助制度を活用したことになります。

こうしたことから、これまでの補助制度により、地域の環境課題に対して先駆的に取り組む区市町村を発掘するとともに、他の自治体への普及促進を図るなど、地域に根差した環境課題への取り組みを着実に推進してきたと考えております。

○小林委員 平成二十六年度予算案では、区市町村と連携した東京の環境の向上のために、区市町村への財政支援として五十億円の予算措置がなされておりますが、これまでの補助制度を大きく拡充したものであり、その効果に期待したいところであります。

そこで、今回予算措置を行った地域環境力活性化事業における区市町村補助制度の考え方についてお伺いいたします。

○須藤環境政策担当部長 二〇二〇年オリンピック・パラリンピックの開催に向けて都内全域で環境施策を着実に進めていくためには、地域の多様な主体と密接なつながりのある区市町村を支援していくことが重要でございます。

これまでの区市町村への補助制度は、事業期間が二年間あるいは三年間であり、区市町村からは、事業期間が短く新たな事業の立ち上げが困難であるとか、安定した中長期的な補助制度が必要であるといったご意見がございました。

そこで、平成二十六年度予算において、区市町村への補助制度を再構築し、十年間を期間として区市町村の取り組みを支援する新たな制度を創設することといたしました。

この補助制度を活用し、区市町村が中長期的な視点で地域から環境課題にきめ細かく取り組めるよう後押しをしてまいります。

○小林委員 先ほどご答弁がありました平成二十一年度に創設した地球温暖化対策等推進のための区市町村補助制度や、平成二十四年度から今年度まで展開された地域と連携した環境政策推進のための区市町村補助制度の実績や効果、課題などを踏まえまして、より区市町村の実情に合った支援の内容が重要になってくると考えます。

このたびの新たな補助制度は、具体的には地域のどのような取り組みについて支援を行っていくのか、確認をさせていただきます。

○須藤環境政策担当部長 新たな補助制度につきましては、区市町村の取り組み状況を踏まえ、都内全域に拡大していくことが望ましい取り組み、地域特性や地域資源を活用した取り組み、先駆的なモデルとしての取り組みについて、区市町村を支援していくこととしております。

まず、都内全域に拡大していくことが望ましい取り組みとしては、家庭や中小規模事業所と連携した、地域ならではのきめ細かな省エネルギー対策や古紙持ち去り対策などを支援してまいります。

次に、地域特性や地域資源を活用した取り組みとして、太陽エネルギーのさらなる普及拡大や小水力発電の導入に向けた調査などを支援してまいります。

また、先駆的なモデルとしての取り組みについては、集合住宅の省エネルギー対策の推進や都内中小クレジットの活用促進などを支援してまいります。

こうした取り組みを区市町村のニーズに応じて組み合わせることなどにより、地域の実情に応じた的確な支援策を講じてまいります。

○小林委員 創意工夫にあふれた地域ならではの取り組みを中長期的に支援していくことは、二〇二〇年に向けて大事な課題であると思っておりますので、区市町村のニーズをしっかりと把握し、より使いやすい制度としていただきますようお願いをいたします。

次に、再生可能エネルギーについてお伺いします。

過日の都議会公明党の代表質問の際にも主張しましたが、東京都は、国全体の再生可能エネルギー普及の先導役を果たす役割があると考えております。省エネの推進や再生可能エネルギー比率二〇%達成について舛添知事の構想を問うたのに対し、知事は、電力、エ

エネルギーを最も多く消費する都市としての責務を踏まえ、二〇%という数値目標を目指すというスタンスを明確にされました。

そこで、二〇%の目標に向かって、いかに具体的に緻密に計画を立案していくかが重要になってまいります。まず、都内における再生可能エネルギーの電力に占める利用割合の現状と、その中身について確認をいたします。

○石川都市エネルギー技術担当部長 都内で利用される再生可能エネルギーの電力といたしましては、太陽光発電のように、都内の家庭で発電したものがそのままその家庭で使われるものと、風力発電や水力発電のように、都内だけでなく都外からも電力会社の送配電線ネットワークを通じて需要家に供給され使われているものとがございます。

これらの都内利用分を合算したものを都内の消費電力量の合計で割り返すことによりまして、都内における再生可能エネルギーの電力に占める利用割合を導き出しております。

この考え方に基つきまして、平成二十五年三月末のデータを集計し、都内における利用割合を計算しますと約六%となりますが、その大部分は、東京電力の都外にあります水力発電によるものが占めている現状でございます。

今後、固定価格買い取り制度の活用により、都内だけでなく都外も含めた再生可能エネルギーの普及拡大を進めることが、都内における利用割合の向上にもつながるものと考えているところでございます。

○小林委員 今ご答弁にもございましたが、現状六%、その大部分を東京電力の水力発電が占めているとのことですが、これは買い取り制度の活用による本格的な普及がようやく始まったばかりということであり、今後これを二〇%に引き上げていくというのは並大抵ではないというふうに思います。

知恵を絞り、英知を結集して、二〇%の目標に向けてスタートしていかなければなりません。この目標に向けての都の取り組みをお伺いいたします。

○石川都市エネルギー技術担当部長 都は、再生可能エネルギーの利用割合二〇%の目標を目指しまして、長期的展望にも立って、あらゆる手だてを講じてまいります。

そのため、来年度、再生可能エネルギーの都内への導入拡大や都外における開発と利用拡大について、海外の先進事例などに関する調査も活用して、学識経験者、民間事業者、研究機関など幅広いメンバーからの助言もいただきながら具体策を取りまとめ、取り組みを強化してまいります。

○小林委員 再生可能エネルギー二〇%に向け、まずは、これまで大きな成果を上げてきた太陽光発電のさらなる普及拡大を着実に進めていくことも必要ではないかと考えます。

都はこれまで、補助事業の活用などにより住宅用の太陽光発電の導入を拡大してきましたが、固定価格買い取り制度において、十キロワット以上のいわゆる非住宅で全量買い取りが適用されるようになったことから、太陽光の市場が住宅から非住宅にシフトしている面もあり、住宅用の普及が全国的に鈍ってきているというふうにも聞いております。

このような状況を踏まえて、都は、今後の住宅用太陽光発電の普及拡大をどのように進めていくおつもりなのか、所見を伺います。

○石川都市エネルギー技術担当部長 今後の住宅用太陽光発電のさらなる普及拡大に向けましては、固定価格買い取り制度による経済的メリットや非常用電源としての活用可能性など、太陽光発電の意義をより一層幅広く浸透することで、その裾野を拡大する必要があると考えております。

そのため、区市町村補助も活用し、地域特性に応じたきめ細かい取り組みを区市町村と展開するとともに、省エネアドバイザー事業との連携によりまして、家庭における省エネが太陽光発電の余剰売電収入の向上にもつながるという観点から、導入に向けた動機づけを図ってまいります。

また、新築、リフォーム市場における太陽光発電の導入が伸びていることから、市場で大きなシェアを有しております地域工務店のポテンシャルに着目しまして、セミナー開催などにより太陽光発電の認知度を高め、導入促進につなげてまいります。

○小林委員 ある業界関係の方から、太陽光発電を設置した後のメンテナンス費用がばかにならないとの指摘もございまして、設置を思いとどまるケースもあるというお話も伺ったことがあります。今ご答弁にもありましたが、太陽光発電の意義や活用方法、設置に要するコストなどを丁寧に説明して、理解を深めて普及を図っていくことが必要であると思えます。

先ほども触れましたが、太陽光の市場は住宅から事務所ビルなどの非住宅にシフトしている面もあり、非住宅における導入の今後の伸びが期待されますが、都がこの流れをどのように後押しし、本格的な拡大につなげていくのか、見解をお伺いします。

○石川都市エネルギー技術担当部長 非住宅用の太陽光発電の市場は、特に都市部においてはこれからという段階にありまして、建物所有者の認知度はまだ低いのが現状でございます。

そのため、太陽光発電のメリットを積極的に情報提供していくことが必要でして、例えば、建物所有者と取引のある金融機関との連携によりセミナーを開催することなどが有効と考えております。

特に都は、太陽光発電の取得価格の二分の一を事業税から直接控除する中小企業向けの減税制度を有しておりまして、これと、固定価格買い取り制度における全量売電の相乗効果をアピールすることで、導入促進に向けた強力なインセンティブになると考えております。

今後も引き続き、非住宅分野においても新たな普及策を展開しまして、太陽光発電全体の市場拡大に貢献してまいります。

○小林委員 さきの代表質問において舛添知事は、再生可能エネルギーについて、電力に占める利用割合を二〇%程度まで高めることを目指し、長期的展望にも立って、あらゆる

手だてを講じていくと答弁されました。

あらゆる手だてを講じるとは、施策を常に検証し、小手先のものではなく、大胆に、スピーディーに施策を展開していかなければならないと思います。高いハードルであるからこそ、やり遂げるとの強い覚悟を持って臨んでいただきたいと思いますし、私たち都議会公明党も、どんどん新しい提案をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

最後に、事業系食品廃棄物対策、食品ロスの問題についてお伺いします。

昨年十一月の当委員会での事務事業質疑の際にもこの問題を取り上げ、都の取り組みをお伺いしました。

国においては、食品廃棄物の発生抑制を促進するため、平成二十四年度から暫定的に実施していた食品関連事業者に対する発生抑制の目標値の設定を、平成二十六年度から対象業種を拡大して本格実施するとしております。

また、消費者も含めた食品ロス削減に向けた国民運動であるノー・フードロス・プロジェクトを展開し、フードバンク支援や食べ切り運動、消費者の意識啓発など、さまざまな取り組みを実施していくこととしています。

昨年の質疑の際、都は今年度、都内の食品関連事業者における食品廃棄物の排出実態などを把握するため、事業系食品廃棄物の排出実態調査を実施しているとのことがございました。

そこで、この実態調査の内容についてお伺いいたします。

○齊藤廃棄物対策部長 今回実施した調査は、事業系食品廃棄物の発生抑制、リサイクル施策を検討するに当たりまして、都内の食品関連事業者における食品廃棄物の排出実態やリサイクル実態等を把握するために行ったものです。

具体的に申しますと、都内四千事業所へのアンケート調査と二十一事業所へのヒアリング調査を行いまして、各事業所における食品廃棄物の発生量やリサイクル量のほか、フードバンク活用等の発生抑制の取り組みや、肥料化、飼料化等のリサイクルの取り組みなどの調査を行ったものでございます。

アンケート結果をもとに拡大推計を行ったところ、都内の食品廃棄物の年間総発生量は約九十八万トンとなりまして、これは国全体の発生量の約二十分の一を占めるものと見込まれます。

発生量を業種別に見ますと、製造業では約十三万トン、卸売業では約七万トン、小売業では約十五万トンでございますが、外食産業で申しますと約六十一万トンが見込まれることとなります。

○小林委員 このたびの調査は、都として今後の事業系食品廃棄物対策を具体的に検討していく際の大事な資料になるかと思いますが、この排出実態調査を行った結果、明らかになった主な課題についてお伺いいたします。

○齊藤廃棄物対策部長 都におきましては、製造業からの食品廃棄物の発生量が全体の八

割以上を占めるという全国的な傾向とは異なりまして、先ほども申しましたように、外食産業からの食品廃棄物の発生量が全体の六割以上を占めているということが実態調査により判明いたしました。

また、今後さらなる取り組みの促進が求められている発生抑制につきまして、賞味期限の近い食品などをメーカーなどから引き取り福祉施設などへ無償提供するフードバンク事業が、食べ物を食べ物として有効利用でき効果的であるというふうに考えておりますが、同事業への協力企業はいまだ全体の五%にすぎず、活用しない理由を聞いたところ、存在を知らなかったという回答が五割以上を占めるなど、認知度がまだ高くないことも判明いたしました。

○**小林委員** 今ご答弁いただきました主な課題につきまして、今年度の排出実態調査で明らかになった課題を踏まえて、都は来年度、事業系食品廃棄物対策にどのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

○**齊藤廃棄物対策部長** 都はこれまでも、食品ロスの削減に向けたシンポジウムの開催や、都内大型店舗における食品廃棄物削減キャンペーンの開催、新宿西口広場で開催されたイベントでの食品ロス削減に関する展示など、食品廃棄物削減に向けた普及啓発事業を中心とした取り組みを展開してまいりました。

平成二十六年度は、排出実態調査の結果を踏まえまして、主に外食産業を中心とした対策を検討し、飲食店における食べ切りプロジェクトの実施に向けて九都県市と連携するなど、飲食店における食べ残しを減らす取り組みを実施いたします。

また、フードバンク事業の認知度がいまだ低いという点につきましては、フードバンク事業のさらなる普及を図るため、食品関連事業者や流通事業者とのマッチングセミナーを開催するとともに、引き続きイベントなどの機会を捉えて普及啓発に努めるなど、その活動を後押ししてまいります。

こうした取り組みに加えまして、さまざまな機会を捉えて国や区市町村とも連携し、食品廃棄の現状や賞味期限、消費期限の正しい理解の推進など普及啓発を行うことで、食べ残しをしない、買い過ぎをしない、賞味期限を意識し過ぎないといった都民の皆様のライフスタイルの転換も促すような食品廃棄物対策を進めてまいります。

○**小林委員** 私、この食品ロスの問題は大変に重要な課題であるというふうに思っております。事業系食品廃棄物対策においては、国とも連携して、都が先導的な使命を果たしていかなければならないと考えますが、都内から排出される事業系食品廃棄物の大半は一般廃棄物に当たるため、その処分を担う区市町村の役割もまた重要であり、基礎的自治体とも連携し、また、それらに対して支援をしていく必要もあるというふうに考えております。

平成二十六年年度予算では、事業系食品廃棄物対策事業費は三百万円計上されていますが、二十五年度は九百万円であり、六百万円減額されています。今後この問題に真正面から都として取り組んでいくためにも、予算の増額ということも検討していくべきではないかというふうに思っております。

さらに、区市町村と連携を深め、その役割を重視していく意味においても、先ほど質疑をいたしました区市町村との連携による地域環境力活性化事業の補助制度のメニューに、事業系食品廃棄物対策を加えていくことも検討していただきたいというふうに思います。

この問題に取り組んでいくに当たってのキーワードは、やはりもったいないという言葉ではないかと思います。ノーベル平和賞を受賞したケニアの環境副大臣のワンガリ・マータイ博士は、日本のもったいないという言葉には、自然を尊敬しよう、有効な資源を有効に活用しようという、とうとい心を感じるというふうに述べております。この日本の精神を根本に、食の大消費地である首都東京が日本の先駆的、模範的な食品廃棄物対策を進めていただきますよう要望いたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。